

大分市奨学生(高校・高専)募集要項

大分市教育委員会

令和4年度大分市奨学生(高等学校・高等専門学校等)を下記のとおり募集します。

- 1 募集人員** 新1年生 10 名(予定)
- 2 貸与金額** 国・公立 月額10,000円、私立 月額20,000円(国・公立、私立ともに無利子)
※毎月10日に指定口座へ振込予定です。(10日が土曜、日曜、祝日に当たる場合は、金融機関の休日の前営業日となります。)
※初回振込分は令和4年6月下旬までに3ヶ月分を振込む予定です。
- 3 貸与期間** 令和4年4月から在籍する学校の正規の最短修了期間。
ただし、退学等により奨学生としての資格を失った場合には貸与を打ち切ります。
- 4 返還期間** 卒業、退学等により貸与を終了した翌月から起算して半年後から15年以内に返還してください。
但し、進学したとき又は疾病により返還困難と認められるときは、相当の期間について返還を猶予することができます。
- 5 返還方法** 月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法により、口座振替又は大分市教育委員会が発行する納付書を金融機関に持参し、金融機関窓口より返還します。

(返還例)

		貸与総額	1回の返還額		
			月賦(180回)	半年賦(30回)	年賦(15回)
国・公立	3年制	360,000 円	2,000 円	12,000 円	24,000 円
	5年制	600,000 円	3,340 円	20,000 円	40,000 円
私立	3年制	720,000 円	4,000 円	24,000 円	48,000 円
	5年制	1,200,000 円	6,670 円	40,000 円	80,000 円

- 6 出願資格** 次の条件をすべて満たす者
① 出願者の保護者が、大分市に住所を有していること。
② 令和4年度に学校教育法第1条に規定する高等学校・高等専門学校に入学を予定している者及び中等教育学校の後期課程(高校1年生)に進学を予定している者で、学業人物とも優秀で経済的理由により修学困難な者。
- 7 出願手続** 応募する方は次の書類を学校教育課に提出してください。
① 大分市奨学生願書(様式第2号)
※連帯保証人2名(保護者、保護者外)の連署が必要となります。
② 大分市奨学生推薦調書(様式第3号)(開封無効)
③ 家庭状況調書(所定の用紙)
④ 市民税・県民税課税証明書(令和3年度分(令和2年分所得))
※ 収入、所得及び市区町村民税所得割、均等割が記載されているもの。
18歳以上の同一世帯全員分(生計を同一にしている同居・別居の方を含む)。
但し、修学者を除く。(修学者は在学証明書を提出)
※ 所得がない方は、「所得なし」「非課税」等の証明書を提出してください。
⑤ 出願者(進学予定者)本人名義の通帳のコピー(奨学資金の振込み用)
※ 銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の確認できるページをコピーしてください。
(ゆうちょ銀行については、銀行名、口座名義人、店名、店番、預金種目、口座番号の確認できるページをコピーしてください。)

◎ ただし、生計を同一にしているが、大分市外に在住している方がいる場合は、「住民票の写し」も提出してください。
- 8 出願期間** 令和4年3月10日(木)から令和4年4月11日(月)まで
※ 出願書類を出願者又はその保護者が、直接学校教育課まで持参のうえ提出してください。
(郵送不可)
※ 出願書類に不備がある場合は受け付けられません。また、一旦受理した関係書類は返却しません。
- 9 採用決定** 採用者については決定通知を送付し、不採用者についてもその旨通知します。
※令和4年6月上旬までに通知する予定です。
※決定通知を受けた方は、保証書及び誓約書を提出していただきます。
- 10 その他** 奨学生又は奨学資金の返還義務者が休学、復学、退学及び住所の変更等重要な事項に異動があったときは、届出をお願いします。
毎学年末に在学証明書又は学業成績表を提出していただきます。
- 11 受付・連絡先** 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
大分市教育委員会 学校教育課(市役所第2庁舎4階)
TEL 097-537-5903